

令和4年運営方針及び令和3年度の地域ケア会議や運営評価、各検討会等を通じて抽出した課題を踏まえ、以下の取組方針を策定する。

今年度取り組む重点課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
<p>① 認知症の早期発見（予防）について</p> <p>【課題・背景】 認知症の方の初期支援において、早期介入が必要であったと考えられるケースが多く、制度に適切につなげる仕組みづくりが必要である。また認知症初期集中支援事業が有効に活用されておらず、現状の分析と有効な活用の検討が必要である。</p> <p>【目標】 認知症初期集中支援事業及びもの忘れ相談事業について、現状の分析及び制度内容の見直しを図り、認知症早期支援事業の強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業の有効な活用に向けて、地域課題調整会議や上半期に開催する認知症地域支援推進員会議を通じて、課題や活用の方向性について協議する。また本支援についてケアマネ部会等関係機関への周知や、地域ケア会議におけるスーパーバイザーとしての利用検討を行う。 ・もの忘れ相談事業において令和3年度実績の分析等を行い、令和4年度の対象者の精査及び周知方法について検討し、円滑な事業の利用につなげる。 	
<p>② 認知機能低下に寄り添う通いの場について</p> <p>【課題・背景】 令和3年度個別地域ケア会議の実績では11/16の割合で認知症についての個別及び地域課題があり、認知機能低下に寄り添う課題の場の抽出については、引続き取り組む必要がある。</p> <p>【目標】 現在取り組んでいる試行実施の振り返りや分析等を行い、円滑に本格実施を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に引き続き地域課題ネットワーク会議を3回開催し、進行管理やアンケート等を通じて事業の評価を行い、本格実施に向けた事業の見直しを行う。 ・本格実施後は認知症施策の方向性について関係機関を交えて協議し、課題の整理を行う。 	

今年度取り組む重点課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
<p>③ 自立支援ケアマネジメントについて</p> <p>【課題・背景】</p> <p>A 自立支援ケアマネジメント会議の開始から5年が経過しており、現状に合わせた内容に見直しを図る必要がある。</p> <p>B 自立支援ケアマネジメント会議では、ほぼ全てのケースにおいて整形疾患関連の課題があるとともに、コロナ禍におけるフレイルの進行も顕著である。</p> <p>【目標】</p> <p>A 様々な専門職の視点の取り入れや実施回数を見直しを図り、より自立支援に資するよう、自立支援ケアマネジメント会議について内容の見直しを行う。</p> <p>B 生活機能アセスメントにおいて必要に応じ元気塾リハビリ専門職訪問同行支援を実施し、アセスメントの強化を図る。</p>	<p>A 実態に合わせ内容を再検討するために、外部からのスーパーバイズ及び研修会を2回、地域ケア会議あり方検討会を1回実施し、運営方法や内容について見直しを図る。</p> <p>B 元気塾リハビリ専門職訪問同行支援の活用を必要時促し、生活機能アセスメントの支援を行い、適切なアセスメントが図れるよう必要時後方支援を行う。</p>	
<p>④ DVと高齢者虐待における連携について</p> <p>【課題・背景】</p> <p>虐待防止検討会やコア会議等において、通報の捉え方や他機関との連携について課題を抽出している。</p> <p>【目標】</p> <p>関係機関でDV支援と高齢者虐待防止について現状の整理、及び合意形成を図り、円滑な連携に努める。</p>	<p>DVの所管課である子育て支援課（婦人相談員）、平和人権課（女性センター）と協議の場を設け、各関係機関の役割と対応内容や課題等を整理し、包括センターと共有する。</p>	

今年度取り組む重点課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
<p>⑤ <u>意思決定支援に関する医療・介護連携について</u></p> <p>【課題・背景】 認知機能が低下した方への意思決定支援のため、地域ケア会議の活用が増加している。 自立支援ケアマネジメント会議で進行性難病のケースが散見されている。</p> <p>【目標】 認知機能が低下した高齢者の意思決定支援について検討し、課題の洗い出し及び研修会を開催する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市在宅医療・介護連携推進協議会において、「認知機能が低下した高齢者の意思決定支援」をテーマ（仮）として検討する予定。 ・現在の多摩市での意思決定支援の現状を医療・介護関係者である協議会委員と共有を行い、職種ごとの役割と課題を協議会で洗い出し、課題を整理する。 ・意思決定支援を踏まえた医療・介護関係者の研修開催に向けて、研修部会で内容を検討する。 	

令和4年度 基幹型（市） 地域包括支援センター活動方針・計画

○活動方針・計画

統括・総合調整機能

基幹型地域包括支援センターは、地域包括支援センターの統括、監督、指導及び連絡調整を担う。

地域包括支援センター運営方針を提示し、達成に向けて支援する	実施予定時期	実績
・各地域包括支援センターへのヒアリングで令和4年度上半期の振り返りを行い、取り組み状況を把握する。	令和4年10月	
・地域包括支援センター運営事業評価を実施し、評価シートによる評価及び上半期の振り返りから発見される課題を整理する。また地域ケア会議や個別ケースの実績を分析し、次年度における重点課題の検討を行う。	令和4年11月～ 令和5年1月	
・第2回地域包括支援センター運営協議会にて令和5年度地域包括支援センター運営方針を提示する。（市）	令和5年1月	
・各地域包括支援センターが立てた令和5年度活動方針・計画についてヒアリングを実施し、年間の取り組みを把握する。	令和5年3月	
・年度最終開催の地域包括支援センター運営協議会にて、地域包括支援センターの令和5年度活動方針・計画を提示する。	令和5年3月	
地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域包括支援センターの適正な運営を行う	実施予定時期	実績
・介護保険法施行規則第140条の66第2号の口の規定に基づき、地域包括支援センター運営協議会を設置し、年3回の会議を開催する。 ※介護保険法施行規則第140条の66第2号の口 「地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること」	第1回（7月） 第2回（1月） 第3回（3月）	

【項目】地域包括支援センター代表者会議・連絡会を開催し、地域包括支援センターと連携する	実施予定時期	実績
・地域包括支援センター代表者会議、連絡会で市からの情報提供、報告、業務の検討等で情報共有することで連携を図る。（センター長及び必要に応じて包括職員が参加）：年6回 ※地域包括Web会議システムでの開催	地域包括支援センター代表者会議 2か月に1回開催	

後方支援・直接介入機能

地域包括支援センターとの役割分担により支援困難ケースへの必要な介入及び事業に必要な高齢者に関する情報の提供を行う。

【項目】地域住民からの総合相談対応	実施予定時期	実績
・来所相談、電話相談対応を行う。必要に応じた情報提供や地域包括支援センターへのつなぎを行う。	通年	
【項目】ケース確認会を実施し、地域包括支援センターの後方支援を行う	実施予定時期	実績
・4ヶ月に1回、虐待及び支援困難ケース等を共有し、進捗状況の確認を行うことで地域包括支援センターの後方支援を図る。またケースの種別を分類し、評価の一助とする。	6・10・ 2月開催	
【項目】虐待及び支援困難ケース対応に際し、地域包括支援センターの後方支援及び直接介入を行う	実施予定時期	実績
・虐待発生時に地域包括支援センターが行った事実確認を基にコアメンバー会議を開催する。（市）	通年	
・虐待認定を行ったケースの対応方針を決定し、地域包括支援センターと共有する。（市）		
・虐待認定されたケースの進捗確認評価を行い、認定時の課題が解消されたことをもって終結コアメンバー会議を実施する。（市）		
・虐待及び支援困難ケースの対応について、地域包括支援センター及び関係機関との虐待対応ケース会議・個別ケース会議に参加し、対応方針の検討を行う。必要に応じて同行訪問を行う。		
・金銭管理等の日常生活に課題がある高齢者について、地域包括支援センターやケアマネジャー及び関係機関と連携しながら対応を検討する。必要に応じて福祉総務課成年後見担当と調整し成年後見市長申立に必要な資料作成等を行う。		
【項目】ケース対応に際し、庁内他課及び関係機関との連携・調整役を担うことで地域包括支援センターの活動支援を行う	実施予定時期	実績
・地域包括支援センターが支援する高齢者が複合的な課題を抱えている場合に、庁内他課や関係機関（医療機関、金融機関、警察署、消防署等）と連携・調整し、支援のために必要な機関へ円滑につなぐことで迅速かつ適切な対応を行う。	通年	

地域包括支援ネットワークの構築支援機能

医療・介護連携、見守り支援ネットワーク、認知症支援推進に係る関係機関との連携・調整を行う。

【項目】在宅医療・介護連携の推進を図る	実施予定時期	実績
地域の医療・介護に関する情報の把握、情報提供を行い円滑に相談対応が行えるよう体制を整える。	通年	
在宅医療・介護連携推進協議会及び研修部会と連携し、多職種で協議のうえ地域の課題について検討する。令和4年度については「認知機能が低下した高齢者の意思決定支援」をテーマとして開催する。	年2回	

地域課題の把握と総合調整機能

地域ケア会議の開催方針の提示、地域ケア個別会議への出席、地域課題会議を行う。

【項目】地域ケア会議の開催及び開催支援を行い、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する	実施予定時期	実績
地域ケア会議の運営上の課題について、地域ケア会議あり方検討委員会や研修会を開催し、課題を整理した上で改善案を検討し、現行制度の見直しと再構築を行う。今年度は自立支援ケアマネジメント会議の在り方について、外部からスーパーバイズを受け、研修を実施する。	あり方検討会：1回 研修会：2回	
地域ケア個別会議（にこにこ、らくらくミーティング）・地域課題会議（わがまちミーティング）に出席し、個別課題及び地域課題の把握、課題の抽出、市への課題提言等の支援を行う。また地域ケア個別会議については各包括センター1年5回開催目標に向け、地区担当を中心に適切に進行管理を行う。	通年	
地域ケア個別会議（自立支援ケアマネジメント会議（ぐっどらいふミーティング））を開催し、自立支援に資するケアマネジメント支援を行う。	月2回	
ぐっどらいふミーティング開催6ヶ月後に評価会議を実施し、その後のケースの動向や対応について評価し、再調整を行う。 ※地域包括Web会議システムでの開催	月1回	

<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題ネットワーク会議を開催し、地域ケア個別会議等から抽出された地域課題の共有・解決・改善のための検討を行う。今年度については令和3年度に引き続き「認知症機能低下に寄り添う通いの場」をテーマとして開催する。 	年3回	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題調整会議の開催、参加。 ①包括の個別ケース及び2層の圏域ごとの課題を関係機関と共有し、重点課題を整理する。 ②個別課題から発見される地域課題及び地域課題から発見される市全体の課題について、関係機関との振り返り、振り分けの根拠の整理、取組の進捗状況把握等を行う。 	随時開催	

人材育成支援機能

地域包括支援センター職員の資質の向上を図るための研修を実施する。

【項目】地域包括支援センター人材育成研修を実施し、職員のスキルアップを図る	実施予定時期	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施する。 ①初任者研修 ②包括研修 (自立支援ケアマネジメント会議の運営方法及び内容について、外部からスーパーバイズを受け見直しを図る) 	<ul style="list-style-type: none"> ①必要時 ②年2回 	